

第7回 大船渡市災害復興計画策定委員会 議事録

日 時：平成23年10月22日(土) 13:30～

場 所：大船渡アーバン

次第	発言者	発言内容
2 あいさつ	市長	今回は第7回目の委員会となります。委員の皆様には、それぞれの立場からご支援、ご協力を賜っていますこと、感謝申し上げます。 第6回復興計画策定委員会では復興計画案が了承された。それを受け、今日は、引き続き、土地利用のあり方及び土地利用方針図案についてご審議いただきたい。10月15日に岩手県で津波防災技術専門委員会が開催され、各湾における防潮堤等の高さの整備目標が決定された。この高さをふまえて、再度、3月11日のような大きな津波がきたらどうなるかをシミュレーションした。詳細は、後ほど、事務局から説明する。シミュレーションを行った結果を土地利用のあり方に盛り込んでいる。忌憚のないご意見をいただきたい。今後とも市政に協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。
	塩崎委員長	前回は引き続き、土地利用のあり方及び土地利用方針図(案)についてご議論いただきたい。今日で案を固めて決定したい。土地利用方針図は大変重要なものなので、皆さんから忌憚のない意見をいただき、合意を得ていきたいと思う。よろしくお願いいたします。
(資料確認)	災害復興局長	(資料確認)
3 協議		
(1)	災害復興局	(資料説明)土地利用方針の基本的考え方、津波シミュレーション、土地利用方針図案について説明
	市長	津波シミュレーション資料6ページの図5-2、JR線と川口橋の嵩上げ案でのシミュレーション結果である。JR軌道を嵩上げするか、県道を嵩上げするか、悩ましい。県道を嵩上げすると、山が3つできるようになる。防潮堤、県道、JRと大船渡のまちが二分される。JRの軌道幅員が6mくらいで、線路両側に4m幅の道路がある。大船渡駅を通過し、盛町方面に向かって台町まで続いている。線路の高さを2.5～3mくらいまで嵩上げする。そうすればまちは二分されない。港へのアクセス、景観、まちの分断、嵩上げの両側の私有地への影響を考えると、JRを嵩上げたほうがよいのではないかと、私自身は考えた。嵩上げ高さ約4mというのは、軌道の砂利の部分からでなく、両側の側道の路盤から考えている。川口橋は背後地に浸水域が発生しているが、そこも守りたいという意味で、図5-2の案を考えた。技術的に対応できれば図5-1の案も考えられるが、5-2がよいと考えた。
	菅野委員	4mの嵩上げの場合、山側へ逃げる道はガードとなるのか。どんな形で逃げられるようになるか。
	市長	技術的にはガード方式が可能と思う。
	菅野委員	4mの嵩上げの範囲は台町から南へどのくらいになるか

	員	
	市長	図5 - 2にTP 5 mと書いてあるが、ウエディングパレスまるしちさんのあたりから橋爪商事(株)さんあたりまで水平に持ってきて、地ノ森の道路との交差を使えるように、ゆっくり下げる。まるしちさんのある交差点は平面交差になる。盛町に向かってどのくらいの嵩上げ土量になるか、現地を見てガードか道路をおろしてくるかを検討する。3 mの嵩上げにするとすれば、ガード方式となる。
	菅野委員	ガードにすると防潮堤としての機能は落ちる。周辺に津波の影響がある。閉じる構造ならよいが。
	市長	ガードとするか、道路を下ろしてくるかの具体的な構造は、この場では議論できない。
	多田委員	市長からの提案ということでシミュレーションをしていただいた。図5 - 2の提案であり、津波被災地の避難ということがあると思う。まるしちさんや橋爪商事(株)さんのあたりの状況を具体的に教えてほしい。軌道を盛土とすることだが、鉄道は乗客の安全が最優先で、防災を主題とした施設ではないので、防潮堤等で守ってもらいたいのが我々の考えである。個別の位置もあり、計画の詳細はわからなかった。この図面では4 mの嵩上げになっている。鉄道は基部が広がるので、車路の幅員が広がることになる。両側の道路からの高さで、盛土自体の高さではないという説明だったので、詳しい内容を教えてほしい。土地利用に影響がでるとするのはJR路線の盛土も同じと感じた。一般の土と鉄道の盛土は異なる。こういった案で実施するなら、用地確保、費用負担は市にお願いすることになる。計画の詳細は伺いたい。津波に対する安全性のほかに運行上の安全性、降雨等に対する安全性を検証してほしい。ご提案いただいたが、課題が多くあるため、この場ではイエスともノーとも回答できない。今後、詳しい説明を聞かせてほしい。
	市長	図5 - 2の小さな黒丸のカーブのあたりがまるしちさんのあるあたりで、ここから少しずつ嵩上げしていく。嵩上げの印が90度曲がっているあたりに、橋爪商事(株)さんがある。ここまでJRを嵩上げして水平にもってくる。曲がり角付近で3 m高さになっている。あくまで第二線堤は、海面から5 mの位置でおわん状の形状になる。
	家田委員	この角の位置から4 m、川口橋も盛土して、4 m高さで東に向かうことになる。南側は、JR軌道といくつか交差する場所があるので、ボックスカルバートとするか、水門のような扉をつけるか検討するポイントがある。鉄道にしろその上をレールが走るかは別だが、盛駅に行く方向にも交差があるので、技術的に考える必要があるということである。土地利用方針図(案)をみると、現在の駅の西側が守られている。一部浸水はあるが、だいたい守られる。駅東側は浸水するが、平常の利用を考えるとということである。駅の西側を拠点とするだけでなく、東側も地面を嵩上げすると、それなりにボリューム感のある都市拠点として土地利用できると思うが、JR軌道の嵩上げとセットに

		して、土地の嵩上げも考える気持ちはあるか。シミュレーション資料は非常に立派な資料となっているが、単に浸水深だけでなく、何mの津波がくるのかを図に表示して、防潮堤や道路嵩上げたところでは津波が何m越えて来るとか、できれば主要地点の流速等についても、結果を記載しておくとうい。
	市長	JR 大船渡駅の東側の盛土は考えていなかった。検討させていただく。
	佐藤 (隆) 委員	今の質問については、計画の中には宅地の嵩上げもあるので、考え方は入っていると思う。
	家田委員	地盤の嵩上げをすると、土地利用が変わるところがでてくる。
	市長	JR の嵩上げは今時点の考えで、具体的な検討はこれからと捉えてほしい。
	塩崎委員 長	澤田先生が模型を持参していらっしゃる。説明してほしい。
	澤田委員	地形模型を作ってきた。首都大学東京の饗庭研究室で作成したものである。1万分の1のスケールとなっている。大船渡市では土地利用の方針を細かく定めようとしているので、スケールが大きすぎるが、参考にすることはできる。他の地域の模型も作る予定である。
	市長	土地利用基本方針の考え方の資料、2ページを見てほしい。浸水深2mで住宅の立地を制限等と記載した表が掲載されている。「制限」「指導・誘導」など一般の市民にはわかりにくい表現となっているので、わかりやすい言葉で説明してほしい。
	災害復興 局	住宅の立地に制限について、浸水深2m以上の区域を「立地を規制」と記載している。木造住宅を規制することを示しているが、どこまで規制するのかが決まっていない。浸水深2m未満の区域では、緩やかな規制の意味として「指導・誘導」と表現している。浸水深2m以上の区域については法律に基づく規制になるが、2m未満の区域は行政指導、お願いを含めた意味合いで記載している。
	塩崎委員 長	「制限」と「規制」、「家を建てるのはだめ」という意味なのか、「この場合はよいが、この場合はだめ」ということなのか、平易な言葉で表現するとどうなるか。
	災害復興 局	1階など浸水する部分を鉄筋コンクリートで建築するなどの建て方もあるため、一律な規制はできないことが考えられるので、この表現を使っている。
	市長	「津波が来ても人は死なない、家は流されない」ことを完遂したい。今回の災害では、浸水深1m未満でも家は壊されている。崎浜地区はスロープ状の地形で、浸水したところにあった住宅は被害にあっている。そのため、やはりその区域には家は建てないほうがよい。越喜来も同様、浸水したところは流失している。大船渡町の後背は2mほど浸水したが、平地なので家は残っている。盛町は浸水していないので、別に考える。浸水深2m以上を「規制する」、「制限する」などわかりにくい言葉にしないで、「禁止する」と強

		く示すべきではないかと思う。わかりやすい言葉で説明すれば、吉浜の教訓を、市民にわかってもらえると思う。
	長坂委員	津波シミュレーションが、どこまでの精度でできているかを考えると、シミュレーション結果で2mの浸水深の区域で制限をかけることは、リアリティがないところがある。土地利用の制限をかける考え方は理解できるが、科学的な限界もふまえて、どこまでリスクを排除するのか、許容するかで土地利用について話し合ったほうがよい。
	熊谷委員	土地利用方針図(案)は議会に説明され、最終的な考えを委員会に提示することになった。事務局の説明と市長の考えを整合させる必要がある。津波が来る場所に家を建てないことは大原則であるが、その地域に残りたい人がいて、高台に移転するにも財源が必要である。この場で固定的に決めることはむずかしい。基本的な基準を設けながら、第三次補正予算など財源も把握し、最終的に決定する方向に進める必要があるので、この場では結論は出せないと思う。
	塩崎委員長	土地利用基本方針の考え方の案をみると、言葉遣いが微妙である。「禁止」と「許容」の間に「制限」「規制」とあり、ある部分は禁止で、どの部分は許されることがあり、その区切りを浸水深2mとするとあるが、ベースとしている津波シミュレーションにははっきりしていないことも多いので、シミュレーション結果をふまえて明確に決めていいかどうか。市が一定の基準を決めて、ガイドラインを定めないと制限は実施できないと思う。津波の危険のある場所は住宅の立地を規制することについては、委員会では理解できていると思うが、その場所、程度は決められない。
	池田委員	線路の嵩上げはよいと解釈している。これまでいろいろなシミュレーションをした結果と受け止めている。河川、水路等で津波被害が拡大したので、嵩上げするなら、技術的に解決するとは思いますが気をつけてやってほしい。今回で最後の検討となると思うが、土地利用方針図(案)は道路の嵩上げ、防潮堤に終始し、夢がない。大船渡らしい土地利用を協議していない。さすが大船渡だと言われるような、観光資源としても活用するような提言、施策が大事だと思う。避難できるスペース、イベントに利用するなど、いろいろな活用ができる港の近い丘をつくるなど、夢のある計画を打ち出してほしい。
	塩崎委員長	モニュメントなど個別具体の整備については、アイデアを出して、大船渡らしい計画を作ってほしい。土地利用はベースの話なので、なかなか夢は感じられないかもしれない。
	氏家委員	建築制限であるが、浸水深2m未満は「指導・誘導」、2m以上は「規制」とある。前回委員会で質問した「建築制限についてどうか」に対して、市からは「住民合意を形成したあとで制限をかける」と回答があった。「合意形成がなされない場合はどうか」という質問に対しては、「時間をかけて話し合う」、「すでに住宅改修した人はどうするか」に対し、「住民の合意形成を図っていく」と回答している。今回は、はっきり「立地の制限」として

		る。資料ではっきりしたことを示していかないと、市民は迷ってしまう。
	市長	言葉の意味が市民にわかるようにするよう指示したのは、そういう意図である。浸水が予想される地域については、将来、住むのを禁止するという意図を持って、地域に入って話し合いをしていくことである。「禁止」と示したからといって、すぐ禁止するのではない。将来、災害危険区域として指定し、住宅の建築を禁止するということを暗黙の了解のもとに、地域に入っていくということである。議会の議決をふまえて復興計画を策定し、「この地域は危険性があるので住むのをやめませんか」と地域に入っていくのが主旨である。言葉がわかりにくいことを懸念しながら、資料を検討していた。明確にわかる言葉で説明をしてほしいと指示した。
	佐藤（隆）委員	図面上にハッチがかかっているところが、浸水深2m以上の区域。土地利用の建物の建替えの制限については、表の説明を細かく作らないと、具体的にはわかりにくい。高層建物にして、たとえば6階以上は住んでもよいというような具体的なことまでつめた考え方を示さないと、議論は先にいかないという気がする。災害危険区域を指定すると、土地の買収も求められる。オール・オア・ナッシングではなく、検討したほうがよい。
	長坂委員	過去の被災に対応して建築制限を検討するのか、津波シミュレーション結果をベースとするのかであるが、シミュレーション結果は正確なお墨付きにはできない。絶対安全という誤解を招く結果にもつながりかねない。市長の意見が示されているところであるが、委員の皆さんが住民にとって適切であるかどうかを、住民の代表として意見を述べ、委員会として議論したほうがよい。
	市長	土地利用方針図（案）のハッチ部分は、津波シミュレーションで浸水深2m以上、未満にかかわらず浸水が予想される区域である。市内の被災状況をみると、3.11の津波が押し寄せたと同じところとシミュレーション結果が同じところもあるが、3.11より狭いところが多い。
	塩崎委員長	具体的な基準に結びつく意見はでにくいかもしれないが、自分の地域はこう考える、という意見はないか。制限を説明する表はシンプルのほうがよいが、自分の住む場所がどこに該当するかわかる表が、条例化等には必要ではないか。災害危険区域内の制限は条例で内容を決めるので、土地利用の仕方も決める必要があり、細かい検討は必要である。津波の危険のある場所に住むことは望ましくないということについては合意できると思うが、具体的にどんな条件がよいかはもう少し議論が必要。
	大津委員	津波の危険があっても住んではいけないところに土地を持っている人が多くいるが、土地を買い上げて、ここに建てなさいと場所を特定するのか、どこに住みますか、と選択させるのか。それを決めるのはいつごろか。診療所を建てる場所で、被災した医師は苦勞しており、このままでは医師が市外へ流出していく。財源などもいつになったら決まるか教えてほしい。
	市長	説明会があったようだが、事務局から説明を。

	災害復興局	住宅再建の方法としては、防災集団移転促進事業、集団で既存コミュニティを大事に高台に移転する方法、災害公営住宅に入居する方法、自力で移転先を確保する方法の3つがある。防災集団移転促進事業では市が事業主体となり移転先を造成するが、移転する全員の合意があれば、市は被災した土地を買い上げることができる。残り2つの方法については、土地の買い上げは、制度上はない。
	大津委員	集団で移転しなければ、希望する場所に行くことはできないか。商店街はどうか。
	災害復興局	住居が5戸以上という要件がある。あくまで住宅を移転する制度である。
	大津委員	制度についてよく知らないので、質問した。住民や開業医からは、このような質問が多く寄せられている。
	塩崎委員長	復興計画が確定した段階で、地域に入っの説明もあると思う。
	長坂委員	市全体の土地利用基本方針の考え方が出て、個別の方針図も出ている。地区間の関係性、位置づけなど、メリハリをつける必要がある。被災していない内陸で商業・業務等の集積がしやすい場所がある可能性もある。限られた財源の中で税金をかけていくことになるので、復興する場所の将来性、今後の拠点性についても、委員の皆さんの意見を出してほしい。
	家田委員	土地利用方針図はマルチな表現となっている。住むことだけに論議が集中するが、避難については、厳しい方向で検討する必要がある。3.11の浸水ラインより外側に避難場所を確保し、避難路も整備する必要がある、この点では土地利用方針図(案)は手薄な気がする。湾口防波堤、防潮堤が壊れて、3.11の被害になった。復旧する防波堤等が壊れたら、津波シミュレーション結果より広範囲に浸水する。ハッチで表した場所と、それ以外の場所の区分は、実際には厳しい。浸水した区域は高台へ移転、そうでない場合は建物を強化する。今回、津波に倒された建物は、基礎がきちんとつくられていないものも多い。きちんと作れば5、6階以上の建物なら住んでもよい、という考えもできる。浸水深が深いところは住むべき場所ではないが、浅いところは住み方を考える。市長の考えを基礎的な考え方として、加えて、どう柔軟に検討するかを確認することではないか。
	塩崎委員長	家田先生が結論をうまくまとめてくださった。住宅を制限する区域や制限の内容については、地区別に詳細検討する必要がある。
	菅野委員	避難道路の確保については、以前から懸案だった道路を2～3本整備すれば、市民は安心する。防潮堤等を頼って逃げなかった人もいた。防潮堤等はある程度は役にたったかもしれないが、国が対応する範囲で復旧し、あとは避難できることを確保していくことが基本だと思う。住民要望としては、冠水しているところに側溝を整備することがあるが、かなりの経費がかかる。臨時的な措置で対応してもらっているが、恒久的にしてほしい。また、購入可能

		<p>な安い土地があれば、高台へいくことを市民は望んでいる。宅地を確保してほしい。</p>
	<p>塩崎委員長</p>	<p>熱心な議論をありがとうございます。つめるべき課題はあるが、委員会としては、土地利用方針図（案）を了承するというだけでよいが。了解を得たということにしたい。</p> <p>その他協議事項はあるか。</p> <p>事務局からは、何かあるか。</p> <p>なければ議事については以上で終了する。</p>
<p>その他</p>		
<p>挨拶</p>	<p>市長</p>	<p>結論となる議論をいただき、ありがとうございます。3.11の被災範囲には、津波からの避難を確保するというルールを定めるべきという提案、同感である。今度来る津波は、どこまで浸水するか誰もわからない。今回のシミュレーションにプラスマイナスの規模の津波が発生する。浸水深2m以上・未満の議論は意味がないのではないかという意見であった。方針を議論して議決をいただいた上で、地域で一件一件議論をしていきたい。</p> <p>事業メニュー、土地利用方針図をご検討、ご発言いただき、なんとか方針としてまとまった。7回の委員会へのご出席、心より御礼申し上げます。今後のご指示、アドバイスもいただければと思います。</p> <p>今後とも市としては、市民、企業、委員の皆様と連携しながら実現に向けてがんばっていくので、よろしく願いいたします。</p>